



概要版

第2次 さいたま市 がん対策推進計画

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度



1 基本理念

市民が互いに支え合い、
がんになっても安心して暮らすことのできる地域社会の実現

「第2次さいたま市がん対策推進計画」は、市民一人ひとりががんについて理解を深め、がんの予防や医療、がん患者への支援のほか、これらを支える基盤として、がん患者が安心して暮らせる社会づくりに努めることで、がんになっても住み慣れた地域で生活できるよう、平成28年3月に策定した「さいたま市がん対策推進計画」の理念を引き継ぎ、がん患者を含めた市民、事業者、保健医療関係者及び市が一体となってがん対策を総合的かつ計画的に推進します。

2 さいたま市の現状

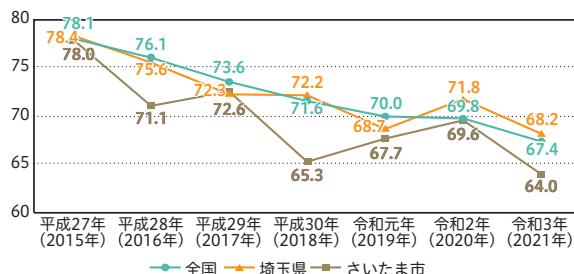
がんによる死亡の現状

がんは、本市の主要死因別死亡割合の第1位となっています。

一方で、本市における75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万対）は、全国及び埼玉県と同様、全体的に減少傾向にあります（図1）。

資料：国立がん研究センター がん情報サービス及びさいたま市保健統計を基にさいたま市作成

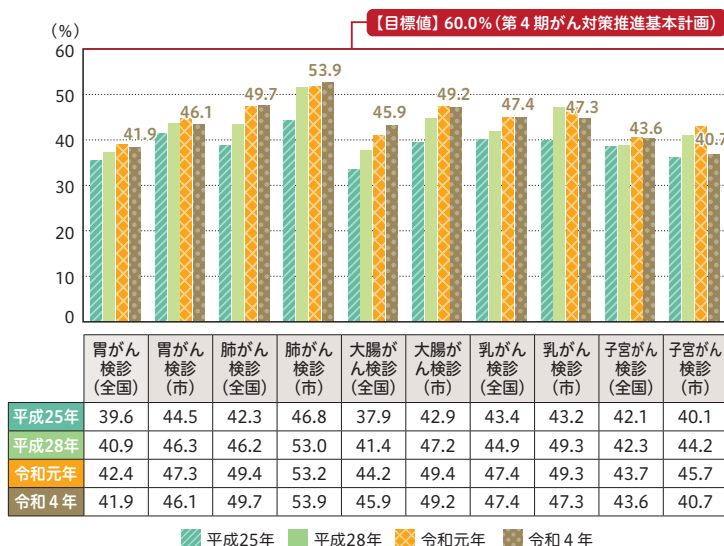
図1 75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)



がん検診受診率

令和4年の国民生活基礎調査に基づく本市のがん検診受診率は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診は全国と比較して高く、子宮がん検診、乳がん検診は低くなっています。また、全てのがん検診受診率において国の目標値である60%には至っていない状況です（図2）。

図2 がん検診受診率の目標値と現状値



資料：国民生活基礎調査を基にさいたま市作成

前計画における評価

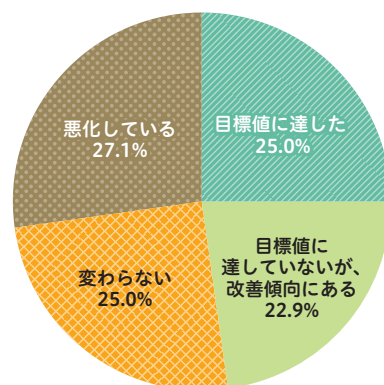
- 主にがんに関する正しい知識の普及に該当する指標は、「変わらない」又は「悪化している」項目が多い。

→生活習慣について、健康に及ぼす影響や生活習慣病のリスクに関する正しい知識を普及する必要があります。
→子どもの頃から、がんに関する正しい知識を身につける必要があります。

- 在宅医療の推進や相談支援体制の活用に関する指標は、目標値に達している。

→がん種、世代、就労等、患者それぞれの状況に応じて求められる支援が異なるため、ライフステージに応じた支援の需要が更に高まっています。

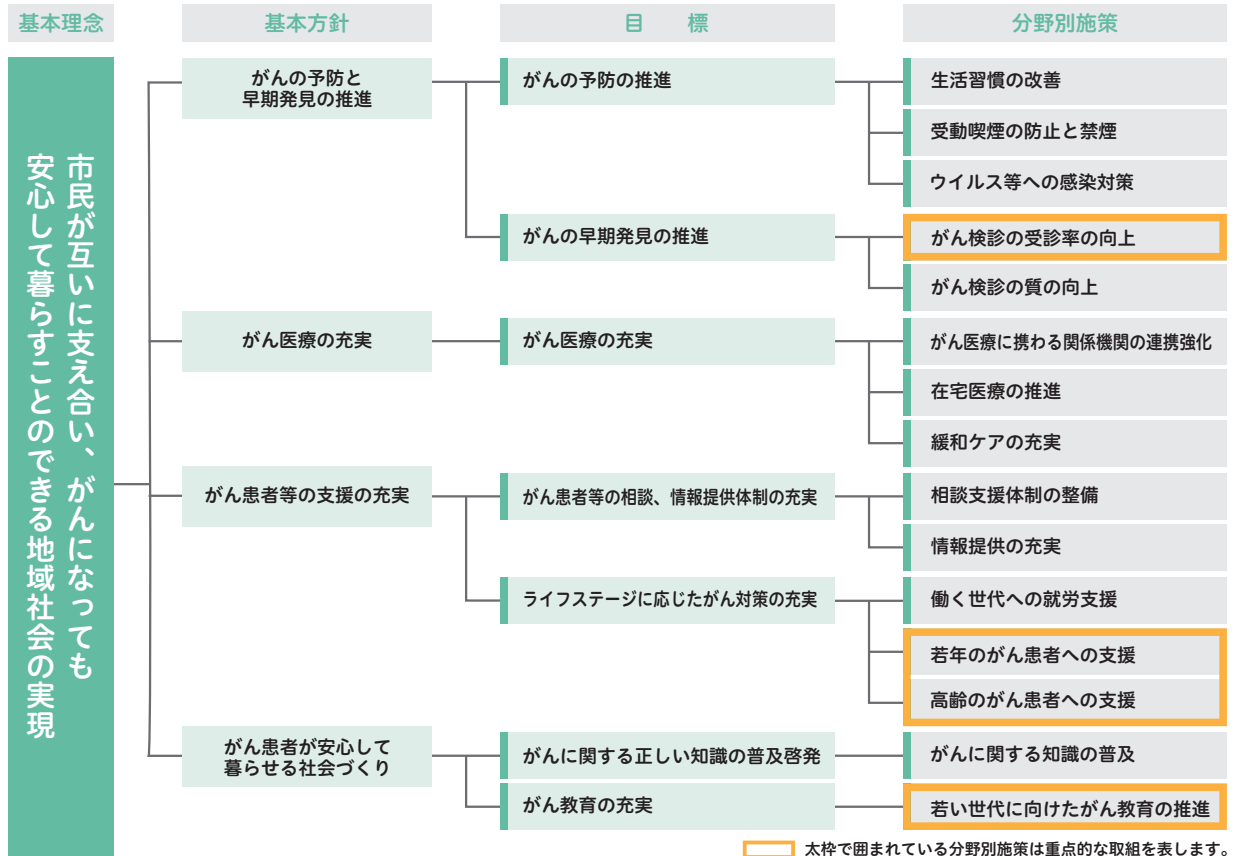
図3 前計画における48の目標指標の達成状況



前計画策定時の値(ベースライン)と最新値を比較すると、約半数の項目がベースラインから改善されています。

3 施策の体系図

本計画は、前計画における予防、医療及びがん患者等への支援の3つの施策の柱を支える基盤として、がんに関する正しい知識の普及に基づく「がん患者が安心して暮らせる社会づくり」を新たに基本方針に加え、目標及び分野別施策を掲げています。



4 重点的な取組

本市における現状と課題を踏まえ、重点的に取り組まなければならない分野別施策を、3つの重点的な取組として掲げ、これらを中心に積極的な施策の展開を図ります。

1 がん検診の受診率の向上

がんを早期に発見し、がんによる死亡を減少させるため、行政、医療機関、事業者、関係機関等が連携してがん検診の受診を促進させる取組を強化します。

2 若年のがん患者への支援及び高齢のがん患者への支援

ライフステージに応じた情報の発信に努めるとともに、がん相談支援センターをはじめとした関係機関等と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

3 若い世代に向けたがん教育の推進

子どもの頃から健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識やがん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めるための支援に取り組めます。

5 具体的な取組

基本方針1 がんの予防と早期発見の推進

がんの 予防の推進	生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善について、積極的な情報発信を行います。 生活習慣の改善に関する健康教育を充実させます。
	受動喫煙の防止と禁煙	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙の重要性をより多くの世代に周知するため取組を充実させます。 家庭や職場における受動喫煙防止の取組を推進します。
	ウイルス等への感染対策	<ul style="list-style-type: none"> がんの原因となるウイルスや細菌の検査、治療、感染予防のための取組を実施します。 HPV ワクチン接種や感染対策に関する適切な情報を提供します。
がんの 早期発見の 推進	がん検診の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の重要性に関する正しい知識の普及啓発を行います。 検診の重要性について、イベントにおける普及啓発や SNS の活用による啓発、個別勧奨など対象者に合わせた周知方法を工夫し受診率を向上させる取組を実施します。
	がん検診の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査未受診者に対する啓発方法を工夫し、受診率を向上させる取組を実施します。 がん検診の精度管理指標に関するモニタリング（受診状況の正確な把握）と精度向上に努めます。

基本方針2 がん医療の充実

がん医療の 充実	がん医療に携わる 関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療機関や介護事業所、薬局等の地域の関係機関との連携を促進する取組を行います。
	在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> 若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業を実施します。 医療関係者や市民に、在宅療養に関わる情報を周知します。
	緩和ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院を中心とした連携体制を推進します。 市民の緩和ケアに対する理解を促進するため、普及啓発を引き続き実施していきます。

基本方針3 がん患者等の支援の充実

がん患者等の 相談、 情報提供体制の 充実	相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 対面相談に加え電話やオンライン面会等を利用することで、来院しづらい患者やその家族等へも相談機会を充実させる体制整備を検討します。 アピアランスケアについては、ライフスタイルに合った選択ができる情報提供や相談支援体制を整備します。
	情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全てのがん患者やその家族等が、確実に、必要な情報及び正しい情報にアクセスできる環境を整備します。 治療法や就労に関する情報等、がん患者の状況に応じて必要とする情報は様々であるため、情報を利用する人が確実に情報を入手できるよう多様な情報提供を検討します。
ライフステージ に応じた がん対策の 充実	働く世代への就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関において就労支援に携わる者が、産業医等と連携し、患者・事業主間の治療と仕事の両立へ向けた調整を支援できる体制の整備に取り組みます。 職場に対するがんに関する正しい知識の普及啓発を実施します。
	若年のがん患者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 若年がん患者の実態把握に努めるとともに、年齢に合わせた医療提供体制を整備します。 若年がん患者の状況に応じた個別の支援を検討します。
	高齢のがん患者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 適切ながん医療が受けられるよう、地域の医療機関、訪問看護ステーション及び介護事業所等との連携体制を整備します。 高齢のがん患者が適切な意思決定に基づき治療等を受けられるよう、高齢のがん患者やその家族等の意思決定支援に係る取組を推進します。

基本方針4 がん患者が安心して暮らせる社会づくり

がんに関する 正しい知識の 普及啓発	がんに関する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 市民向け講演会の開催や SNS を活用した情報発信など、市民が必要とする情報にアクセスしやすい環境を整備します。 若い世代からがんに関する正しい知識が身に付くよう、医療従事者やがん経験者等の外部講師を積極的に活用し、がん教育出前講座を実施します。
がん教育の充実	若い世代に向けた がん教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師によるがん教育出前講座等、がんに対する理解を深める機会を提供します。 学校の保健体育等の授業と連携しつつ、外部講師によるがん教育を促進します。

概要版

第2次 さいたま市 がん対策推進計画

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

令和6年3月発行

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市 保健衛生局 保健部 保健衛生総務課

TEL:048-829-1294 FAX:048-829-1967

この第2次さいたま市がん対策推進計画〔概要版〕は5,500部作成し、1部当たりの印刷経費は26円です。(第2次さいたま市がん対策推進計画策定支援業務委託料のうちの印刷に要した経費です。)